

令和7年度 第1回甲斐市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和7年8月27日（水）午後2時
- 2 場 所 甲斐市役所 本館3階 大会議室
- 3 開 会 午後2時
- 4 出席者 保坂武市長 内藤和彦教育長
米山祐希職務代理者 小林啓子委員
金子初男委員 千野国弘委員
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 大島正之教育部長 田中貴則政策戦略課長
小田切英規教育総務課長 小山田拓也学校教育課長
小野貴博学校教育指導監 杉田博一政策戦略係長
内野真理教育総務係長 古屋善之教育総務係員
清水亜香梨教育総務係員
- 7 欠席者 丸山英資市長公室長
- 8 市長あいさつ
- 9 議 題
 - (1) 第2子以降多子世帯に係る学校給食費等支援事業について
 - (2) 令和7年度英語検定料補助事業について
 - (3) 甲斐市版メタバース・スクール事業について
 - (4) 通学路合同点検に基づくグリーンベルト等補修工事について
- 10 その他
- 11 閉 会 午後3時15分

○開会

事務局 開会を宣する。(午後2時)

○市長あいさつ

市長 皆様、こんにちは。

本日は、お忙しい中、令和7年度第1回総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、教育委員の皆様には、平素より甲斐市の教育行政の推進にご尽力を賜りまして、心から感謝申し上げます。

この総合教育会議につきましては、教育委員会の皆様と私共が十分に意思の疎通を図り、地域の教育課題やるべき姿を共有し、様々な調整・協議を進めていくために実施するものであります。

さて、本日の議題につきましては、「第2子以降多子世帯に係る学校給食費等支援事業について」、「令和7年度英語検定料補助事業について」、「甲斐市版メタバース・スクール事業について」、「通学路合同点検に基づくグリーンベルト等補修工事について」ご協議いただきます。

私の公約のひとつであります「すべての子どもへの学校給食費の独自支援・学力向上支援」と各計画に基づく取組の中から、4つの議題を取り上げさせていただきました。限られた時間の中ではありますが、活発な意見交換をしていただきたいと思います。

甲斐市の教育行政が、子どもたちや保護者、地域の方々にとってより良いものとなりますよう、ご協力・ご指導を賜りたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○議題

(1) 第2子以降多子世帯に係る学校給食費等支援事業について

事務局 (資料説明)

委員 目的にもありますように、物価高騰など経済的負担が大きく大変な生活への支援や、少子化への対応としてもありがたい支援事業であると思います。さらに今後、無償化への取組を期待するところです。

質問ですが、補助金について、市立以外の小中学校に通う者の金額が

示されておりますが、どのようなことからこちらの金額になっているのかお伺いしたいです。もう一点、申請件数ですが、現状では市立の場合は児童生徒数の約半数、市立以外の小中学校も半数以下となっておりますが、対象となるけれども申請されていない人がいるのか、その辺りもお伺いしたいと思います。

事務局 市立以外の小中学校に通う者の金額ですが、給食費の年額について、こちらの金額を最大で保障しますということです。第2子については半額、第3子については全額ということで、最大こちらの金額を補助します。具体的には、通っている市外の学校で、実際に食べた食数を申請いただいて、その額を補助するということになっております。これは1年間分の最大の額となります。

2点目の申請件数については、児童生徒数が6,000人程おりますが、その中には第1子も含まれておりますので、そちらは除いて、第2子や第3子ということで、まだ申請をされていない人もいらっしゃると思いますが、現状はこちらの件数になっております。

委員 市立以外の小中学校に通う児童生徒への金額ですが、市立小中学校の場合、例えば小学生は月額2,350円で、徴収が11ヶ月ですよね。その金額に比べて少し多いように感じましたので、市立以外の学校は甲斐市に比べて給食費が高いのでしょうか。

事務局 市立小学校の2,350円は月額で表示しておりますが、市立以外の学校は年額の表示となっておりますので、差があるよう見えます。市立小学校は月額2,350円×11ヶ月の金額が最大額ということになります。少し分かりづらい表示となってしまいました。

委員 市立小学校の2,350円に11ヶ月をかけた金額よりも、市立以外の年額の方が多いので、市立以外の場合は、それぞれの学校によって給食費が本市と同じでない状況があるということで、上限金額を多く設定しているということですか。

教育長 市立小学校の場合、保護者負担分は月額4,700円となっておりますが、実際にかかっている給食費との差額は市で補助しておりますので、その関係で市立以外の補助金額が高くなっています。

委員 分かりました。ありがとうございます。

委 員 最初に大括りな話になりますが、学校給食は、年代でいうと明治 22 年に山形で、小学生の貧困家庭に学校給食をということで始まったと聞いています。学校給食の当時の元の発想は、どの子にもということ、また、栄養バランスなどを考え、安全で安心な質の高いものをということ、最近ではそれに加えて、食育という部分がありますので、食に関する学ぶということを学ぶという 3 つの柱になっていると思います。最近では、経済的な理由や物価高騰等もありますので、特に「どの子にも」という部分で、市でもすでに、小学校では 5,530 円のうち 830 円の補助をしている中、今回ご提案の第 2 子・第 3 子以降の支援については、少子化対応にもつながるのではないかという部分も踏まえ、学校給食本来の意味合いからも大事なことではないかと思っています。

質問ですが、市立以外の小中学校に通う子どもたちへの周知は、広報等によるものでしょうか。市立の小中学校については、学校を通して周知がしやすいと思いますが、市立以外へ通っている子どもたちへの周知はどのように図られたのでしょうか。

事務局 それぞれのご家庭宛てに通知をお送りしております。

委 員 本支援事業につきましては、多子世帯の経済的負担が大きいということに対してこのような支援を設けていただき、とてもありがたいと思います。私たち委員が、学校訪問の際に学校給食を試食させていただくことがあります、この物価高騰の中でも、野菜をたくさん使った、健康的で質の確保された給食を提供いただけていることにも、この場で改めて感謝申し上げたいと思います。夏休みの特にこの時期に、家庭で同じような質の食事を、同じ費用で子どもに食べさせられているかという少し疑問に思ってしまうくらい、質の高い食事を提供してもらっていますので、もちろん支援については今後も拡充していただきたいと思いますが、質の確保というところを必ず念頭において、無理のない支援をいただきたいと思います。

市 長 その他、ご意見ご質問ござりますか。

一 同 なし。

(2) 令和7年度英語検定料補助事業について

- 事務局 (資料説明)
- 委員 国際共通語として最も中心的な役割を果たしているのは英語に間違いないと思いますので、ぜひこのような事業を進めていっていただきたいと思います。
- 1点質問ですが、公益財団法人日本英語検定協会が実施する英検を対象とするとありますが、様々な検定がある中、特にこれだけを対象としている理由があれば教えていただきたいと思います。
- 事務局 ご指摘のとおり、様々な英語に関する検定が実施されていることは承知しておりますが、それゆえに把握が非常に難しく、また事務処理も難しいという判断もありまして、この実用英語技能検定が最も歴史のある検定であることや、受験者数も1番多いこと、様々な年齢層が広く受験していることから、こちら1つに絞らせていただきました。
- 委員 この事業については、第3次創甲斐教育推進大綱の具現化の1つとして、児童生徒の将来の可能性を広げる取組に位置づけられたもので、今回の英語検定料の助成は、児童生徒が英語に対する学習や英語検定への意欲がより高まる事業であると思いました。
- 1点質問で、申請期間が年3回とありますが、なぜこの3回の期間が設定されているのでしょうか。この時期に検定があるということでしょうか。
- 事務局 おっしゃるとおり、英検が年に3回実施されておりますので、年度末1回の受付となりますと、例えば第1回目の6月に受けた子どもや家庭については、申請まで大分遅くなってしまうこともありますので、英検の実施に合わせてその都度受付をしていこうという考え方から、年3回となっております。
- 委員 TOEICなど他の検定もあると思いますが、TOEICはどちらかというとビジネス英語で非常にレベルが高く、小中学生はあまり受験しないようにも思いました。
- 1点お伺いしたいのは、例えば英検の5級ですと中学校初級程度で、受験料は4,100円。準2級となると高校中級程度で、受験料も8,500円となるようですが、中学生あたりで準2級くらいまでのレベルを受験

したというような実績といいますか、どの程度の級の申請があったか、分かることで教えていただきたいと思います。

事務局

こちらで把握している実績につきましては、中学校では令和5年度で約300人が受験をしています。内訳としては、5級が49人、これは受験者数全体の約15%です。4級が98人で約30%、3級が125人で約40%、準2級が33人で約10%、そして2級が12人で約3.5%ということで、中学生においては3級の4割というところが、受験者の最も多い部分となっているようです。小学生については、実績が把握できておりませんので、ここでは申し上げられないのですが、中学校においてはこのような状況となっております。また、市立以外の学校に通う受験者の状況についても、概ね同じような傾向ということで、3級の受験者が1番多いようです。

委員

2級の受験者が12人であったということですが、2級は高校卒業程度ということなので、かなりレベルの高いところまで、意識の高い子どもたちがいるということが分かりました。また、3級以上は二次面接もあるので、そのような意味でも意識の高い子どもたちがいることがよく分かりました。

お話の中で市立以外のお話がありましたが、周知はどのようにされているのでしょうか。

事務局

市立以外の学校につきましては、それぞれの学校に配布をお願いしております。

委員

補助をする中でもなぜ英検かというお話がありましたが、英語検定は確かに最も受ける人が多い試験だと思いますので、より多くの人にこの制度を利用していただくという意味で、英検の受験料補助はとても良い策だと思います。この補助金の施策により受験者が増えるかというと、そこまでもないような気はしますが、いつも受けている人たちが、先ほど委員からも話があったように級が上がると金額も上がる所以、今年はこの級までにしようと思っていた人が、補助金をもらえたので今年のうちにもう1つ挑戦してみようというような考えになっていくと良いと思っています。

この事業の背景のところに「語学力やコミュニケーション能力を高

める支援策」とありますが、英語検定の受験がコミュニケーション能力を高めるというところまでは、私は残念ながら支援とまではいかないと考えています。英語検定は、段階的に英語を学ぶにはとても最適なテストで、英語検定の勉強をするということも英語の段階的な習得にとても効果がありますし、受験自体は積極的に支援を推奨していくべきと考えています。基礎的・基本的な知識や技能というところでいうと、英検の受験はとても良く、その段階的な向上を支援するという意味では、先ほど申し上げたように、次の級に挑戦していくというところを支援する策にはなるかと思います。

ただ、背景のところに、基本的な知識や技能だけでなく、それらを活用して思考力、判断力、表現力といった能力も育成することが大事というように書かれていますが、この辺りについては、学校での授業の取組や、その他国際交流事業への参加など、様々な活動をしないと、ここまで英検の勉強だけではカバーできない部分であるということを強調しておきたいと思います。

今後も、英語検定受験料の助成だけでなく、グローバル人材の育成というところを意識して、様々な施策を考えていっていただきたいということをお願いしたいと思います。

教育長 市長の公約にも「英語力の向上」とありますので、受験者の状況や学校の様子、保護者や子どもたちの反応なども見ながら、良いものにしていきたいと思っています。申請人数についても、今後また増えていくのではないかと思っています。

また、小学校の英語については英語専科の教員も入り、ALTも活用しながら進めているところです。先日、市長にも英語の授業とICT活用の部分を見ていただきました。まず、英語専科が入っている状況について、担当から説明していただきたいと思います。

事務局 英語専科とは、小学校において英語の授業を専門に行う教員ですが、県が配置をします。今年度については、1人が双葉東小と双葉西小を兼務しており、もう1人が竜王小と竜王南小を兼務しています。英語の専門ということで、もともと中学校で教えていた教員なども配置されますので、専門性の高い指導が可能となります。

小学校の教員が英語を指導するということになりましたが、大学時代に英語の勉強をしていないこともありますので、それぞれ研修等も行っていますが、やはり専科の優れた指導は大変参考になり、他の教員にとって非常に良いお手本となります。子どもたちを上手に盛り上げながら、ALTとも上手く連携して、楽しく分かりやすい授業が行われているということは、市長もご覧いただいたのではないかと思います。

市 長

私も、英語は小学生の時代から取り組んでほしいと思っています。私たちの時代は、中学生になってから英語をやりまして、3年生になると物理と英語のどちらかを選択するように言われ、英語が分からないので物理を選択したところ、物理はなお分からぬというようなこともありました。

先日、ある小学校の現場を拝見させていただきましたが、ALTの先生と教員は授業中ずっと英語で会話をしており、また子どもたちも英語で授業を行っておりまして、とても驚きました。小学5年生から英会話で授業を1時間こなしていることに感心しました。そのような先生を各校へ配置できることが1番良いことであり、全員が英会話をするという素晴らしい授業を拝見させていただきました。

保育園にも、月に一度ほど中学校の先生に行ってもらっていますが、週に一度行って、英会話で遊んでいただくと子どもたちも喜ぶのではないかということで、英語に興味を持つてもらえるような取組を進めるよう準備しているところもあります。

委 員

小学校の英語専科のお話がありましたので、誤解のないように申し添えたいのですが、小学校や中学校の英語の授業の中で、英語を使った上で思考力、判断力、表現力をつけるような指導という意味で申し上げたのではなく、英語は英語で、技能として学ぶということはとても大事なのですが、どのような人とも自分の意見を表現できることや、コミュニケーションが取れること、思考力、判断力、表現力をつけるということは、日本語の活動中でもスキルを伸ばせると思うので、英語だけではなく学校の様々な授業の中で、そのような意識を持って取り組んでいただきたいという意味で申し上げたということを申し添えておきます。

市 長

その他、ご意見ご質問ござりますか。

一 同 なし。

- (3) 甲斐市版メタバース・スクール事業について
- 事務局 (資料説明)
- 委 員 このメタバース・スクール事業は、令和5年度から始まったということで、児童生徒に多様な学びの機会として、また学びたい場所の1つとして、今年度も事業が継続されることは大変望ましい取組であると思います。先ほど説明がありましたように、様々な受講の仕方があるということですが、現在の受講者数、また受講科目の状況について、現状把握できている範囲で教えていただきたいです。
- また、令和5年度は無料でしたよね。甲斐市が負担してくれていませんでしたか。
- 事務局 無料ではなく、当時から参加料をいただいていました。
- 委 員 そうでしたか。もう1点、「教育部とも連携を図りながら」とありますが、学校教育課ではオーネルームでの取組を行っていますよね。具体的にどのように連携を図りながら事業を実施していくのか、教えていただきたいと思います。
- 事務局 人数につきましては、今年度の実人数といたしまして、47人から応募がございました。参考までに、令和6年度の同時期は51人となっております。対象者が小学5年生から中学3年生までとなっておりますが、小学5年生が6人、6年生が11人、中学1年生が11人、2年生が10人、3年生が9人となっております。先ほどの説明の中で、学び直しや先取りもできますというお話をさせていただきましたが、自学年のみ学習したい人が31人、先取り学習をしたい人が3人、学び直しも含めてやっていきたいという人が13人となっております。受講科目につきましては、算数や英語が多い状況となっております。
- 教育部との連携につきましては、今年度の計画の段階から、教育部の担当にも甲斐ゼミとの打ち合わせや協議に入っていた中で、どのような内容が子どもたちにとって、より効果的な内容となっていくのかなど、そのような面も含めまして、教育部とも連携をして、事業を進めてきたという状況となっております。よろしくお願ひいたします。

委 員

まず質問が2点ありますて、参加料のところに「夏期、冬期あわせての金額」とありますので、原則は夏期・冬期を合わせて受講するということであると思いますが、その辺りを確認したいです。

もう1点は、特徴のところにありますように、学び直しができることが大事であると思っております。オークルームでも、甲斐ゼミとの連携の中で、甲斐ゼミの竜王教室で5日間、敷島教室で5日間、延べ10日間を、夏期講座という形で協力していただいておりまして、今年度も10日間で延べ20人程の子どもたちが参加しました。保護者からは、ぜひ冬休みにも実施してもらえるとありがたいとの意見もありました。不登校傾向の子どもたちにとって長期休業は大事な期間で、そこをどのように過ごすかということが、次の学期のスタートをどのように切れるかという大事なところであり、そのような意味合いもありまして、保護者からのご希望も伺っているところですが、実施日のところにもあるように冬期も4日間、メタバース・スクールという形で受講の機会を設けていただけだとありがたいと思います。

不登校については、学校での対応が基本ではあると思います。学校へ行き楽しく学ぶという意味で大事なところであると思うのですが、それ以外にも、特に中学校では別室登校というような形で対応していただいているし、小学校でも次第にそのような対応を取っていただいている学校も増えてきています。もちろんオーカルームもありますし、フリースクールへの支援もあります。そのような様々な対応によって選択肢が増えていくということは、子どもたちにとっての支援という意味で、とてもありがたいことですし、大事なことだと思います。

事務局

まず1つ目の、夏期・冬期あわせての金額についてですが、9日間通して参加していただくということで、1人2,000円となっております。したがって、1回欠席や2回欠席など、それぞれご都合もあるかと思いますが、欠席した場合においても、9日間の2,000円はお支払いいただくことになります。

また、学び直しや先取り学習の件につきましては、本事業の始まった令和5年度の受講者から、レベルに合ったクラス分けなど学習内容が選択できると良いというご意見もいただきました。そのような観点

から、本市の児童生徒に合わせたメタバース・スクールを開設し、参加者の学力に合わせて学び直しや先取り学習ができるようにさせていただいたということになりますので、よろしくお願ひいたします。

委 員

委員のお話に関連しますが、メタバース・スクールは、学校という仕組みに対するアクセス方法として、多様な入り口を用意するものとして有効であると思いますので、不登校の子どもたちに対しても、学校に近づくための1つの方法として非常に有効ではないかと思います。そのような意味で、今年度の参加者が47人となりましたが、これは不登校対策にもなるような内訳なのでしょうか。

事務局

これまでのメタバース・スクール事業のアンケート結果の中で、1件ではございますが、学校へ通えなかったところでメタバース・スクールを始めて自信につながり、登校できるようになったという声もありましたので、不登校対策の一環としての事業にもつながっていくのではないかと考えております。今後もより良いものにしながら、さらに不登校対策として支援ができると良いと思っております。

委 員

おそらく全国的にも取組が進められ始めたところであると思いますが、今後、拡大していく中で、学校に行けない子どもたちの1つの救いにもなるような仕組みであると思います。そのような意味では、もう少し継続的にといいますか、期間や時間、場所なども制約なく利用できるような仕組みになっていくと良いと期待します。

また、メタバースという別の空間ができることによって、学校だけではなく学校に関連する様々な仕組みにも、その空間からつながっていくような方法も今後考えられるように思います。例えば、そこに行けばカウンセラーがいる、あるいは福祉部局の窓口とつながっているなど、そのような技術的なベースやインフラのようなものを、市長部局と連携して築いていけると良いと思いますので、また今後の課題としてぜひ進めていただきたいと思います。

もう1点、不登校対策として、指導要録上の出席扱いとなるかということもあるかと思います。このメタバース・スクールの活動を出席扱いと捉えられるのか、また、その中の学習活動をどのように評価していくのかというところは、また今後の課題となってくると思いますので、他

の事例なども含めながら検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

教育長

メタバースのこれから可能性や課題についてご指摘いただきましたので、そちらについては、両部局で連携しながら進めていきたいと思います。教育部としては、様々な学び方の選択肢としてこのような場を用意しておくことは大事だと思います。一方で、学校は1人で学ぶところではありませんので、学校へ行って様々な子どもと関わりながら、価値観の違う子や家庭環境の違う子、考え方の違う子が一緒になって1つの目標に向かって活動し、「思いどおりにいかないこともあったけど、楽しかったね」という経験を積みながら、社会へ出たときに様々な人たちと上手く関わっていけるような力をつけていくことが大事であると思いますので、学校へ行って良かった、学校には行くべきだよねということも育てながら、様々な学び方の選択肢も用意しておくことが大事だと思っています。先般、見学させていただいた長野市の不登校児向けの施設においても、対面で学習する子や、メタバースなどを利用する子がありましたので、その子に合った学び方を用意しておくことが大事であると感じております。

市 長

私も初めにこのメタバースに参加させていただきましたが、子どもたちが近くに来てくれて、市長さんはダンスが好きだからとダンスを踊って見せてくれたということもありました。このような空間を利用して、特に学校へ行かない子どもたちに、このようなところに参加していただいて、少しずつ学校へ行ってもらえるようになってほしいと、そのような思いを込めているところであります。今後も挑戦をしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

委 員

DXの推進ということが進められている中で、このような取組もできるのだとつくづく思いました。

委 員

1点質問ですが、このメタバースに参加するにあたり、ある程度パソコンのスペックなどが必要なのかと思ったのですが、学校で支給しているクロームブックの使用を許可することはできるのでしょうか。多くの人が参加できると良いと思うので、端末が自分で用意できない人は、学校のクロームブックを家に持ち帰って使うことができると良いと

思いました。市の事業と関連しているということもありますので、いかがでしょうか。

事務局 パソコンをお持ちでない人もいらっしゃるかと思いますので、その場合は、レンタルということでお貸しすることもできます。費用は自己負担となってしまいますが、そのような対応を取らせていただいております。

教育長 そのようなことも周知はしているのですか。

事務局 はい。

市 長 その他、ご意見ご質問ござりますか。

一 同 なし。

(4) 通学路合同点検に基づくグリーンベルト等補修工事について

事務局 (資料説明)

市 長 これまでに P T A の協議会等で小中学校から要望をいただいて、順次取り組んでいく必要があるのですが、このような道路への表示などについては自治会からの要望等もありますし、予算の関係上、学校からの要望に対応していくには 2、3 年先となってしまうという回答になっていました。学校から要望のあった場所を具体的に設定し、すぐに対応できるように現在進めているところです。

委 員 9 月から発注していただけるということで、具体的にこのような要望に応えていただくことは、大変ありがたいと思います。児童生徒の安全・安心については、第一に取り組むべき大事なことであると思っております。各校・各地区から出ている通学路の安全への対応については、引き続き迅速な対応をお願い申し上げます。

以前、運転者の目印となるような看板を建ててほしいという要望がいくつかあったように思いますが、規制上難しいため、道路上にグリーンベルトや文字を設置するという話を聞いたように思いますが、その辺りはいかがですか。

事務局 通学路に注意を促すような看板を設置してほしいという要望もありますが、委員さんのおっしゃるとおり、道路構造上、看板を建ててしまうと逆に通行の妨げとなってしまうこともありますし、民地に看板を建

てる状況となった場合には、民地側の同意も必要となりますので、厳しい面もございます。建設課では、看板ではなく道路上に表示する方法を現在進めておりますが、看板の設置が可能なところがありましたら、検討していきたいと思います。また、危険箇所については、のぼり旗を設置し、注意を促しているところもございます。よろしくお願ひします。

教育長

よくご覧になっているかと思いますが、黄色いのぼり旗を設置しているところもあります。看板についても、説明にもあったように、児童目線では欲しいところではありますが、運転者目線となると通行の妨げとなってしまう場合もありますので、総合的に判断をしております。

委 員

運転する側としても、道路上に大きな文字があると気が付きますし、注意しますので、ぜひ進めていってほしいと思います。

委 員

22 箇所の文字設置とグリーンベルト 8 箇所ということで、学校からの要望箇所について全て工事が完了する見込みとありますので、とてもありがたいことなのですが、その中には、新たなグリーンベルトや文字表示の設置の要望も含まれているのでしょうか。

事務局

おっしゃるとおり、既存箇所の塗り直しと、新たに設置してほしいという両方の要望となっております。

市 長

その他、ご意見ご質問ございますか。

一 同

なし。

○その他

市 長

夏休み中、大きな事故はありませんでしたか。

事務局

現時点では、大きな事故・事件の報告はありません。

事務局

今年度の総合教育会議の予定について、ご連絡させていただきます。特に緊急の議題等がなければ、第 2 回の会議を令和 8 年 2 月を目安に予定しておりますので、ご出席のほどよろしくお願ひします。

○閉 会

事務局

閉会を宣する。(午後 3 時 15 分)